### 都市自治体における法務人材に 関する研究会の全体方針について (事務局案)



 ${\it Copyright~2020~The~Authors.~Copyright~2020~Japan~Municipal~Research~Center~All~Rights~Reserved.}$ 

I 設置趣旨について

#### 1. 本研究会の設置趣旨

- 問題意識
  - ① 都市自治体のガバナンスにおける"自治体法務"の重要性
    - 法化社会の進展に伴う、訴訟リスクの増大やコンプライアンス意識の高まり
    - 分権改革で拡充された事務権限および裁量の活用による政策実現
  - ② 担い手となる都市自治体職員をめぐる変化・課題
    - ・ 職員定数の削減や採用試験での法律科目の廃止、非正規職員の増加等
      - →自治体法務を中核的に担うべき職員の確保・育成が困難、組織全体の法務 能力の低下への懸念
    - 法曹有資格者や法科大学院修了者等の活用
- 都市自治体のガバナンスの観点から、法務対応のニーズやその担い手の育成・確保等の現状を把握するとともに、「法務人材」が担うべき業務や人材育成・確保等の方法、組織体制のあり方を展望する。



Copyright 2020 The Authors. Copyright 2020 Japan Municipal Research Center All Rights Reserved.

### 2. 「法務人材」のイメージ図(素案)

● 都市自治体行政に関わる法務関係人材の位置づけ(素案)



### 3. 論点(案)

- 論点1 都市自治体における法務ニーズ
  - "自治体法務"が重視される背景、法務二一ズの高い政策分野・課題
- 論点2 法務人材が担う業務の現状と今後の展望
  - 「法務人材」の位置づけ、法務人材が担う業務/期待される役割
- 論点3 法務人材の確保・育成等
  - 確保・育成の手法、キャリアパス、確保・育成に向けた連携・支援
- 論点4 組織全体の法務能力の向上
  - 組織体制、職員全般の法務能力の向上、外部人材の活用



Copyright 2020 The Authors. Copyright 2020 Japan Municipal Research Center All Rights Reserved.

## 〔参考〕関連する過去の調査研究

- 自治体法務・政策法務に関する調査研究(1998~2000年度)
  - 自治体法務のマネジメントおよび法務体制のあり方を議論
  - 法務体制等に関するアンケート調査を201自治体(政令指定都市、中核市、 特例市、先行的自治体、特別区、都道府県)を対象に実施
- 都市自治体の訴訟法務に関する調査研究 (2006年度)
  - 訴訟法務マネジメントおよび訟務体制のあり方を議論
- 都市自治体行政の専門性に関する調査研究 (2009~2010年度)
  - 都市自治体行政における「専門性」の意義や、「専門性」を有する職員の 確保・育成の手法などを議論
    - ※本研究会では「専門性」を、「特定の行政分野において専門知識・能力を有するとともに、地域ニーズ・課題を把握して対応策を企画立案し、都市自治体全体として効果的・効率的に実施することを可能にする知識・能力」と定義

### Ⅱ 調査研究の進め方について



Copyright 2020 The Authors. Copyright 2020 Japan Municipal Research Center All Rights Reserved.

### 1. 調査手法(案)

- ① 研究会での意見交換
  - 研究会委員からの話題提供
  - ゲストスピーカーの招聘
- ② 全国815市区を対象としたアンケート調査
- ③ 先進自治体・関係機関等へのヒアリング調査

# 2. スケジュール(案)

2020年8月21日	第1回研究会(顔合わせ、研究会の進め方等の検討)
9月 <b>~</b> 12月	第2回研究会〜第4回研究会 (主にアンケート調査項目・ヒアリング調査の検討)
2021年1~2月	アンケート調査の実施
3月	第5回研究会(アンケート調査結果の報告)
4月 <b>~</b> 12月	3~4回程度の研究会の開催
2022年1月	最終研究会(報告書原稿読み合わせ)、原稿〆切
3月	報告書刊行

※2020年秋から2021年秋にかけて、ヒアリング調査も並行して実施



Copyright 2020 The Authors. Copyright 2020 Japan Municipal Research Center All Rights Reserved.